

広島県議会

手話言語条例制定の第1回検討委員会が始まります

～広島県は手話言語条例と情報コミュニケーション条例～

2/14（金）広島県議会生活福祉保健委員会が開かれました。そこで、今年11月に、日本で初めて開かれる聴覚障害者の国際的なスポーツ大会であるデフリンピックが開催されることもあり、手話言語条例と情報コミュニケーション条例制定の機運が高まっているので具体的な検討を進めて行くことを決めました。第1回条例検討委員会が3月10日に県庁で開かれ、手話言語条例と情報コミュニケーション条例を別立制定する方向で具体的な検討が進められます。

（大西理事）



写真提供 広島テレビ

広島市議会

デフリンピックについて

幸城議員が質問しました



写真提供 広島県ろうあ連盟

情報があり、9名（ろう者6名、聞える人3名）で傍聴に行きました

また事前申し込みをし、市議会の予算で2名の手話通訳者を派遣してもらいました。

幸城さんは質問に入る前にまずデフリンピックについて簡単に説明をされました。

- ・デフリンピックとは聞こえない人、聞こえにくい人のオリンピックである。
- ・2025 東京デフリンピックが記念すべき100回目の大会である。
- ・オリンピックとルールはほぼ同様だが、フラッシュランプなど視覚的情報保障の工夫がある。
- ・認知度が大変低いことが課題である。（パラリンピック 97.9%、デフリンピック 16.3%）

これらの説明後、広島市に2つの質問をされました。

①東京2025デフリンピックに対してどのような支援を考えているか。

②障害がある人がスポーツを通じて社会に参加する機会を増やすことは地域の共生や多様性を深めていくことに寄与すると考えるが、そのことについてどのように考えているのか。

その質問に対して広島市からは、デフリンピック大会ビジョンの一つ“誰もが個性を活かし、力を発揮できる”共生社会の実現は、新しい広島スポーツ王国の理念である「障害の有無に関わらずそれぞれの思いに沿ってスポーツに関わっていくことができる」にマッチするものと考えている。国内初となる東京2025デフリンピック開催が認知度向上のきっかけになると期待される。広島市としてはデフリンピック認知度向上のための広報や広島市出身選手を激励する機会を設けることを通じて機運上昇に対する支援をしたいと回答されました。

尾道市

『中国新聞3月1日』

手話言語条例制定へ

手話言語条例を
尾道市が制定へ

尾道市は手話を言語
と位置づけて普及を促す
「手話言語条例」を制定す
る。手話通訳者養成講
座の助成拡充などの施
設の整備によって、聴覚の有無で分け隔て
のない共生社会の実現を目指し、手話
通訳者の待遇改善などの施
設を検討し、市民や事業
者に理解と協力を求め
る。

年の福山市、23年の三原
市に続く制定。市議会な
どで条例を望む声が上
がついた。また、手話
のほかに点字や音訳、筆
談などの普及を呼びかけ
る「情報コミュニケーション
条例」も併せて定め

4月に施行する。条例は
備後地方では2017

年から施行する。

2/19（水）公明
党の幸城麗子
(こうしろい
こ)議員が市議
会の総括質問の
中でデフリンピ
ックについて質
問をされるとの